

横須賀法人会ニュースみなと

MINATO

特集

第13回通常総会開催

CONTENTS

- 新役員の紹介
- 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項
- 田崎史郎氏が講演「日本政治の舞台裏」

NO.
310
2025.7

法人会
**消費税期限内納付
推進運動**

大津諏訪神社「御柱祭」 大津諏訪神社「御鎮座千二百年奉祝記念御柱祭」の里曳きと建御柱が5月17日と18日で挙行された。天長元年（824年）に長野県の諏訪大社から分社されて千二百年、横須賀で御柱祭が再現された。長野県・諏訪大社では、平安時代から1200年以上にわたり、7年に一度斎行される「式年造宮御柱大祭」が受け継がれてきた。新たな宝殿の造営とともに、山から切り出した巨大な木を曳行し、境内に建立する一連の儀式は、そのすべてが諏訪の氏子たちの奉仕によって執り行われる、誇り高さ伝統神事です。

第13回通常総会を開催



6月18日(水) 於：メルキュールホテル

梅雨の晴れ間、真夏日となった6月18日(水)、公益社団法人横須賀法人会『第13回通常総会』が開催された。(於：メルキュールホテル横須賀/会場出席200名)

当日は、横須賀税務署 稲葉眞一署長、大林 督副署長、横須賀県税事務所 佐々木茂所長、横須賀商工会議所 平松廣司会頭、三浦商工会議所 奥山浩司会頭を始め、友誼団体の各会長ほか、多くの来賓にご臨席を頂き、小池克彦会長を議長に議事が進行された。

小池克彦会長が4期7年半に一区切りの退任

小池会長は、冒頭の挨拶と概況報告で、令和6年度の事業活動について振り返り、「特に役員皆様が真剣に法人会に向き合い、会員や地域のために積極的に事業活動を推進して来られたことに感謝申し上げます。特に昨年度は、全法連規程（1月～12月）で会員数2年連続純増を達成したことをはじめ、委員会、地区会、部会それぞれが、より深い信頼と絆の元に集い、一体感のある活動で会運営を盛り上げて頂いたように感じ、皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。私もこれで会長職を後進に譲り、役員改選の年となりますが、引き続き何らかの形で携わり、お役に立つことがあれば、尽力してまいりたいと存じます。本日は、定款変更に役員改選の議題もありますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます」と述べた。

この後小池会長を議長に議事が進行された。第1号報告、令和6年度事業報告の件では、会員推移につい

- 【第1号報告】 令和6年度事業報告承認の件
- 【第1号議案】 令和6年度収支決算報告及び
監査報告承認の件
- 【第2号議案】 定款の一部変更に関する承認の件
- 【第3号議案】 任期満了に伴う役員改選承認の件
- 【第2号報告】 令和7年度事業計画報告の件
- 【第3号報告】 令和7年度収支予算報告の件

て、今年3月末会員数は2,542社（内個人賛助会員数87名）で、昨年より3社減少したと発表された。

続いて、本部・委員会・地区会・支部・部会等の会議が151回開催され、税務や経営、一般教養等々、開催された講演会や研修事業は41回、利用者は延べ1,486名を数えるなど（親睦事業を除く）、6年度も当会の積極的な研修会活動等が報告された。

また、第2号議案・定款の一部変更に関する件では、公益法人改革に対応して、外部理事及び外部監事を置くことからそれぞれ定数増について上程、承認された。

第3号議案・任期満了に伴う役員改選の件では、69名（内新任21名）の理事候補者と、3名の監事候補者（内新任1名）が1人ずつ読み上げられ、全員が異議なく承認されて、総会が閉会した。（新理事・役員は6・7頁参照）

総会終了後に別会場で開かれた臨時理事会では、鈴木透氏が会長に選任され、新任4名を含む副会長8名も全員満場一致で選任が決まった。

続いて、功労者表彰式（5頁に受表彰者参照）が開催された。

新会長に鈴木 透氏 就任・新理事69名に

功労者表彰式の後の来賓の祝辞では、稲葉眞一税務署長が横須賀税務署での一年を振り返り、横須賀法人会の皆様の、地域に根差した活気ある事業活動に驚き、小池会長のリーダーシップと、皆様の団結力は、私も税務行政を預かるものにとって大変心強いものでしたと述べた。その後、会場を変えて開催された懇親会では、横須賀商工会議所 平松廣司会頭、横須賀市上地市長が挨拶され、地域最大の異業種交流会にふさわしく、参加した170名の皆様の和やかな時間は、あっという間に過ぎた。



冒頭であいさつする
(公社)横須賀法人会会長 小池 克彦氏

ご挨拶を頂いた来賓の皆様



祝辞を述べる
横須賀税務署長
稲葉 眞一氏



祝辞を述べる
神奈川県横須賀県税事務所長
佐々木 茂氏



祝辞を述べる
東京地方税理士会横須賀支部長
濱田 ひろ子氏



懇親会で祝辞を述べる
横須賀商工会議所会頭
平松 廣司氏



懇親会で祝辞を述べる
横須賀税務署副署長
大林 督氏



懇親会で祝辞を述べる
横須賀市長
上地 克明氏



鈴木新会長より、感謝の花束を
受け取る小池前会長
(写真⑤)



就任の挨拶をする
鈴木 透 新会長 (写真⑥)

令和7年度事業計画重点事項



1. 公益事業

- (1) 税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業の開催
 - 税務・税制に関する説明会・研修会の開催
 - 『キャッシュレス納付の利用推進』等への周知・広報および関連事業の開催
 - 租税教室の開催並びに絵はがきコンクールの実施と支援・租税教育関連事業の開催 ほか
- (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業の開催
 - 税制改正要望の提出・国・地方自治体への要請 ほか
- (3) 地域企業の健全な発展に資する事業の開催
 - 税務関連研修会・説明会の開催と一般への公開 ほか
- (4) 地域社会への貢献を目的とする事業の開催

著名人による講演会の一般公開・米海軍音楽隊コンサートの主催と一般公開・しらかば子どもの家訪問・教養セミナーの一般公開、献血活動等々のほかに、よこすかカレーフェスティバルをはじめ、横須賀市の各地域で開催されるイベントに積極的に参加、清掃活動 ほか

2. 収益事業

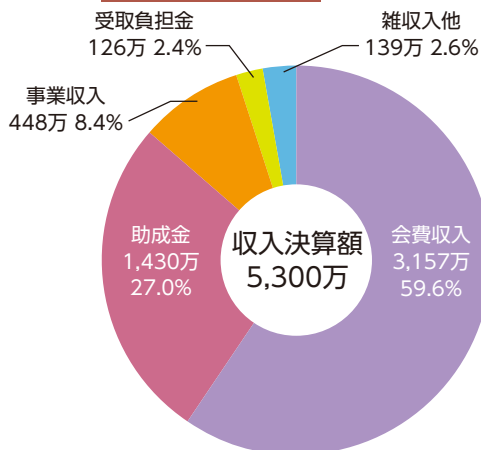
- (1) 福利厚生制度等の推進 「大同生命」「AIG損保」「アフラック」「生活習慣病検診」「健康経営支援」

3. その他事業

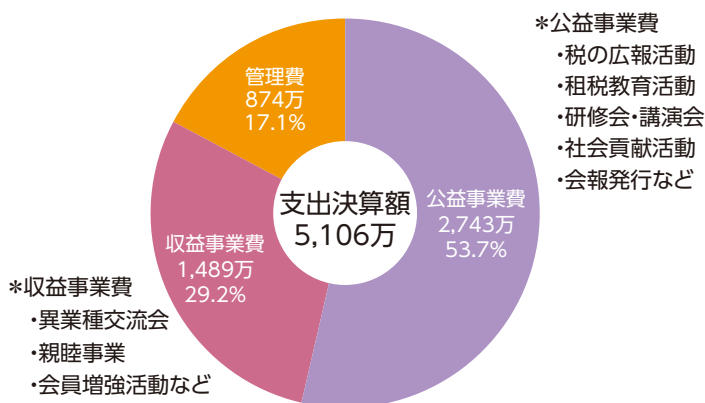
- (1) 会員増強「法人会は会社の町内会です！」
- (2) 会員支援事業
 - 会員親睦事業・異業種交流会等の開催

令和7年度 正味財産増減計算書 決算書

収入の部



支出の部



全法連功労者表彰者・県法連功労者表彰者

6月24日に開催された、第12回神奈川県法人会連合会功労者表彰式において、当会から次の5名の皆様に感謝状が授与された。また、当会は会員増強で2年連続会員数純増のダイヤモンド賞、小池克彦氏に退任の感謝状が授与された。(順不同・敬称略)

1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

氏 名	役 職 等
寺本 光一	副会長
山口 智弘	副会長

2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏 名	役 職 等
飯野 茂	理事・組織委員長
赤穂 悦子	女性部会副部長
泉澤 礼子	女性部会副部長

永年の功労・顕著な貢献を称え退任役員ら 59名・8団体に 会長表彰など授与

第13回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者表彰で、総勢59名・8団体（法人を含む）が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。

会長表彰状表彰

（順不同・敬称略）

1. 退任役員

小林 正明	飯塚進一郎	内藤 義和	鈴木 康仁	上原 誠	森川 久
蒲谷 茂	竹内 範和	松坂 知重	仁平 純一	石毛 浩雄	

会長感謝状表彰

（順不同・敬称略）

1. 委員会

総務委員会	大熊 雅人	税制委員会	石川 孔紀	広報委員会	益子 陽一
事業研修委員会	篠田 敬助	組織委員会	林 秀海	厚生委員会	香山 厚子

2. 支部

田浦支部	桜井 敏之	港南支部	富永 茂	本町支部	一本 和良
大滝小川支部	久保田康雄	佐野支部	西水 厚	森崎支部	大草 貴之
根岸支部	池口 大介	北下浦支部	都築 雄一		
長井支部	嘉山 定晃	大楠支部	長谷川 昇		
三崎第1支部	阿部 一也				

3. 部会

青年部会	石崎 勇吾	女性部会	平野 弘子
------	-------	------	-------

4. 事務局（永年勤続）

事務局長	釜谷 正行	事務局主任	川上 智代
------	-------	-------	-------



会長表彰を受ける飯塚進一郎氏④

会員増強功労者表彰

（順不同・敬称略）

1. 個人表彰

金 賞	林 秀海・鷲尾 精一・堀川 将史・関矢 和吉・渡辺 正樹
銀 賞	鈴木 悠貴
銅 賞	片岡 祐二・仁平 純一・小池 克彦・石川 孔紀・角田 憲一・小林 久美
努力賞	野澤真知子・佐々木康晴・内藤 義和・飯野 茂・長島 澄雄・加藤 隆史
	熊木みゆき・奥山 浩司・大熊 雅人

2. 団体表彰

金 賞	衣笠支部（11P）
銀 賞	久里浜西支部（9P）
銅 賞	大滝小川支部（6P）・久里浜東支部（6P）
特別表彰	大同生命保険㈱横須賀営業所・AIG損害保険㈱横浜支店・東京地方税理士会横須賀支部

福利厚生制度推進功労者表彰

（順不同・敬称略）

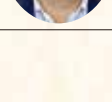
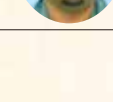
1. 優秀推進員

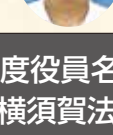
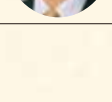
大同生命保険㈱ 横須賀営業所
小林 久美・石渡美和子・小瀬 久子
AIG損害保険㈱横浜支店
鈴木 悠貴・一瀬 康弘
アフラック生命保険㈱横浜総合支社
㈱インキューブ&リリースHLDGS.



令和7.8年度

新役員です! よろしくお願ひいたします。

 会長 (株)鈴栄工業 鈴木 透	 副会長 (株)高橋タイル工業 高橋 秀一	 副会長・米が浜日の出支部長 (株)ヤチヨ 鈴木 孝博
 副会長 (有)マルカツ商事 平野 弘子	 副会長・三浦地区会長 事代漁業(株) 寺本 光一	 副会長 千代田商事(株) 福西 定敏
 副会長・池上支部長 (株)桐ヶ谷不動産 桐ヶ谷 主税	 副会長 (株)タティン建機リース 立石 文彦	 副会長 錦工業(株) 勝見 慎一
 理事・北部地区会長・追浜東支部長 丸庄(有) 齋藤 秀敏	 理事・追浜支部長 三協ハウジング(株) 竹永 薫	 理事・田浦支部長 (有)渡辺商店 渡辺 雄二
 理事・港南支部長 (株)峯尾商店 峯尾 典道	 理事・中央第1地区会長・本町支部長 ドブ板Design&Creation(株) 永津 博功	 理事・大滝小川支部長 八巻興業(株) 八巻 敏博
 理事・若松支部長 (有)OCEANS 高久 慎一	 理事・安浦支部長 (有)上海亭 陳 寛明	 理事・事業研修委員長 中央第2地区会長・三春支部長 日本水産観光(株) 小澤 長幸
 理事・上町支部長 (株)柳屋 田邊 一三	 理事・佐野支部長 (株)電研社 西水 厚	 理事・南西地区会長・衣笠支部長 (株)ささき 佐々木 康晴
 理事・公郷支部長 (株)M・Yコミュニケーションズ 松山 雅仁	 理事・森崎支部長 (株)三春商会 益子 陽一	 理事・総務委員長・大矢支部長 湘南製餡(株) 望月 真澄
 理事・東部地区会長・内川支部長 (株)小原鉄工所 小原 清太	 理事・根岸支部長 東光商事(株) 藤村 昌一	 理事・大津支部長 (有)大野屋葬儀社 大野 典明
 理事・広報委員長・浦賀東支部長 文明堂印刷(株) 渡辺 隆路	 理事・浦賀西支部長 リエゾン(株) 石川 孔紀	 理事・久里浜東支部長 (有)大工伊藤 伊藤 優
 理事・久里浜中央支部長 久里浜石油(有) 小川 英哉	 理事・南部地区会長・久里浜西支部長 (株)栄林 林 秀海	 理事・厚生委員長・北下浦支部長 (株)ロードサービス 飯野 茂
 理事・武山支部長 (有)鈴木石材店 鈴木 俊充	 理事・長井支部長 (有)宮永建築 宮永 修一	 理事・西部地区会長・大楠支部長 (有)西浦リース 角田 憲一
 理事・税制委員長 (株)不二テクノ 久保田 康雄	 理事・組織委員長 (有)三浦衛生社 加藤 隆史	 理事・青年部会長 (株)勇信建設 石崎 勇吾

 理事・女性部会長 (株)関東ビルシステム 野澤 真知子	 理事・相談役 東建設(株) 小池 克彦	 理事 (株)ホンダカーズ 長島 澄雄
 理事 (有)山口保険事務所 山口 智弘	 理事 (有)織田化粧品店 織田 俊美	 理事 (有)アクア自動車 鈴木 弘毅
 理事 第一ビル(株) 堀川 将史	 理事 芙蓉交通(株) 八木 達也	 理事 (株)オークマ 大熊 雅人
 理事 かながわ信用金庫 杵 渕 哲也	 理事 (株)横浜銀行横須賀支店 池田 亨	 理事 (株)横須賀魚市場 府川 一雄
 理事 (株)新倉商店 新倉 隆史	 理事 ユタカ建設(株) 勝村 知由	 理事 (有)ショーマ 杉本 彰宏
 理事 (株)ファミリー電気商会 高橋 繁一	 理事 日本郵便(株)横須賀森崎郵便局 磯部 文則	 理事 湘南菱油(株) 柏柳 英治
 理事 (株)丸孝産業 長 森 修	 理事 (株)新晃産業 長島 正志	 理事 (株)ユニワーク 根岸 利仁
 理事・三崎第1支部長 (株)山星船具店 阿部 一也	 理事・三崎第2支部長 三崎石油(株) 加藤 貴之	 理事・三崎第3支部長 (株)神奈川住宅 小野寺 伸次
 理事・南下浦支部長 (株)ねもと 長嶋 正典	 理事・初声支部長 (株)イノウエ農商事 井上 秀樹	 理事 (有)香山通産 香山 厚子
 理事 (有)飯嶋開発 飯嶋 直樹	 理事 (株)丸忠商事 二塚 雅則	 理事 小林由美子税理士事務所 小林 由美子
 監事 三浦商工会議所 山下 芳夫	 監事 湘南信用金庫 二本木 岳彦	 監事 高橋延寿税理士事務所 高橋 延寿
 顧問 (株)エイヴィ 木村 忠昭	 顧問 横須賀商工会議所 平松 廣司	 顧問 三浦商工会議所 奥山 浩司
 相談役 湘南ダイハツ(株) 菅原 英明	令和7. 8年度役員名簿 公益社団法人横須賀法人会 (順不同・敬称略)	

地区で部会で新年度が始まった！



3/12 女性部会役員会 ピンクシャツデー運動に賛同
於：アマルフィー



3/22 東部地区会 北久里浜桜まつりで税金クイズ
於：根岸交通公園



3/23 南西地区会 清掃活動
於：衣笠駅・衣笠商店街



4/4 女性部会 親睦旅行会「上野・浅草・隅田川」
於：東京下町散策



4/7 青年部会 健康経営セミナー
テーマ「さあ、始めよう！かながわの健康経営」
講師：緑法人会 青年部会長
健康経営エキスパートアドバイザー
河原 英人氏（写真㊤）

挨拶する 大熊青年部会長（写真㊦）
於：横須賀商工会議所



4/23 女性部会 事業報告会
講演する稲葉税務署長（写真㊤㊦） 挨拶する野澤女性部会長（写真㊤㊦）
於：横須賀商工会議所

4/21 久里浜中央・西支部 清掃活動
於：京急久里浜駅周辺（写真㊦）



5/12 西部地区会
5/16 南部地区会
6/ 3 三浦地区会
6/ 4 北部地区会

4地区会で事業報告会時に
税務研修会を開催。
講師は横須賀税務署砂川
統括官が務めた。(写真⑤)



5/12 西部地区会 事業報告会 税務研修会
於：西コミュニティセンター



新青年部会長に就任した
石崎 勇吾 氏 (写真上)

5/14 青年部会事業報告会で横須賀税務署稲葉署長を囲んで記念撮影
於：メルキュールホテル横須賀



5/21 東部地区会で講演した
元千葉ロッテマリーンズ
投手・服部 泰卓 氏
於：横須賀商工会議所



5/29 南西地区会事業報告会で講師を囲んで
役員・スタッフと記念撮影
於：横須賀市はまゆう会館



5/29 南西地区会で講師を務めた
山城ガールむつみさん
於：横須賀市はまゆう会館



6/2 中央第1・第2地区会 合同研修会
於：横須賀商工会議所



「法人カードの活用術」
講師・菊池 崇仁 氏

日本政治の舞台裏 ～田中、安倍、石破総理を比較する～ 田崎史郎氏が講演



政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏

通常総会前に行われた講演会は、政治ジャーナリストとしてご活躍中の田崎史郎先生を講師にお招きし、一般市民にも公開して開催された。(聴講約300名) ——以下講演内容より抜粋——

僕は、安倍晋三さんとは親しくさせていただいたのですが、石破茂さんとは10年以上音信不通になっているような関係でした。石破さんが総理になられたとき、先輩を介して、やっと週一で電話をするような関係になりました。今ではそれこそ、安倍さん、菅さん、岸田さんより親しく話ができるようになりました。

僕は、政治記者を46年やってきました。数千人の議員の方とお目にかかって取材をしてきましたが、「この人はすごいな」と思った政治家は二人だけです。それは、田中角栄さんと安倍晋三さんです。

お二人は、何よりも人を動かす力が優れていました。政治は、突き詰めればどれだけの国会議員を動かせるかということです。現石破さんと比較するとその差は歴然です。

田中さんは、どんなことにも全力でぶつかって、全身全霊をかけて政治にすべてを捧げ、いつも真剣に向き合っていました。田中さん以降、どんな政治家とお目にかかろうと、私にとって田中さん以上の方は今もいません。田中さんが人を動かす源泉は人間性そのものにあるのです。政策だけで人は動かないのです。人間関係で培われた信頼で人は動くのです。田中さんと安倍さんは、人を動かす天才でした。

安倍さんは、「気心が知れるには、無駄な時間を一



熱心に聞き入る参加した皆さん

緒に過ごすことが大事だ」とおっしゃっていました。真剣に相談をすると、された相手は本気になって考え、教えてくれますし、責任を共有してくれるようになるのです。安倍さんのためにやってやろうと思うのです。石破さんがいくら勉強家で読書家で、本を読んでいたとしても、それだけでは仲間は増えないのです。

最近よく聞かれますのが、石破政権はどれだけ続くのかという質問です。僕はある程度続くと思っています。その理由は、一つ目は今の野党がバラバラです。二つ目は少数与党政権であることです。三つ目は石破さんの答弁能力が高いことです。安倍さんは、すぐに野党と喧嘩してしまうし、菅さんは何を話しているかよく分からない、岸田さんも話し方はいいけど伝わらない。

それにしましても、石破さんが小泉進次郎さんを農林水産大臣にしたのは大正解だと思います。進次郎さんは見せ方を知っています。その結果空気が変わりました。これが進次郎さんのすごいところ。進次郎さんは石破さんとは仲がいいですが、今の党幹部をはじめ、我が身に変えてもこの政権を支えるという人が少ないなかで、進次郎さんは石破さんを支えてきました。偶然なのですが、江藤(元農林水産相)さんの問題発言が出る一日前の5月17日の夜に、進次郎さんと電話でお話した時、彼は「この政権は今何をやっていくかを明確にしないではいけません。私は先ず農政改革をしなければと思います」と、あの一件が起きる前から話していました。昨年の総裁選の後、与えられた仕事を一生懸命こなしていると誰かが見ているものなのです。進次郎さんが、次の総理に手を上げるかももう一回誰かを支えるか、関心が高いと思いますが、政治は経験が大事ですので、僕は、まだまだ石破政権で経験を積んだほうが、のちにもっといい総理になるのではないかと思います。

政治の動きは川の流れのようだと思います。その流れを見極めるために日々取材を続けるのですが、半年後に、あの時の話と全然違うじゃないかということが起きます。当たっていた時は凄いな、間違っていた時は、あの時は正しかった。流れが変わったんだと思っています。ただいただけたら幸いです。



ローリングストック法って？ 南海トラフ巨大地震に備えて

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

ローリングストック法^(※1)って聞いたことがありますか？日持ちのする食品を多めに買って置いて、それを使ったら使った分だけ買い足していき、常に自宅に一定量の食料を備蓄しておく方法です。私は以前、非常袋にレトルトがゆを入れて置いて、何年もたってから賞味期限が切れていることに気付いたことがあります。これでは食品ロスになってしまいますね。ローリングストック法は非常袋に入れるのではなく、日常的に使っては備蓄していく方法です。

「フェーズフリー^(※2)」という言葉があります。フェーズ（区切り）をなくす、という意味で、日常と非日常の区切りをなくし、身の回りの物やサービスを、日常時にも非常時にも役立つようにする考え方です。備蓄食品を普段から使っていれば、備蓄が循環するので知らずに期限が切れていることもなくなり、家庭からの食品ロスを減らすことができます。

南海トラフ巨大地震が想定される自治体139市町村を対象に、日本経済新聞社が備蓄状況を調べたところ、6割で主要8品目^(※3)のいずれかがゼロだったそうです。私は、自身の誕生日に発生した東日本大震災の食料支援がきっかけで会社を辞めて独立しました。東日本大震災では市役所の倉庫なども被災してしまい、支援物資が行き届かないことがありましたし、その後に起きた自然災害でも同様のことがありました。自治体で備えることも大切ですが、行政に依存し過ぎず、自分自身が備えることも重要です。

また、自宅や行政だけでなく、企業などの事業者も備蓄は必須です。内閣府は企業に対し、災害時帰宅困難者のガイドラインを策定して「3日分の非常用備蓄用品」を備えることを求めています。事業者で備蓄する場合、量が多いから入れ替えの時は大変ですね。

パンの缶詰で「救缶鳥プロジェクト^(※4)」というのをご存じですか？パンの缶詰を備蓄として買っておき、賞味期限が切れる前に再購入する場合、今まで保管していたものを寄付することができるのです。パンの缶詰の製造会社が引き取って、世界の紛争地や国内の被災地などへ運んでくれます。備蓄の寄付を通して、企業・組織の社会貢献活動としてアピールすることもできます。

自宅ではローリングストック法で備え、企業・組織では備蓄の入れ替え時に寄付することで社会貢献。このような防災に取り組んでみるのはいかがでしょうか。

<参考情報>

※1：ローリングストックについて（日本気象協会）
<https://tenki.jp/bousai/knowledge/49a23a0.html>

※2：フェーズフリーとは（フェーズフリー協会）
<https://phasefree.or.jp/phasefree.html>

※3：備蓄の主要8品目
 食料、毛布、乳児用粉・液体ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ、
 トイレットペーパー、生理用品

※4：救缶鳥プロジェクト（パン・アキモト）
https://www.panakimoto.com/products_kyucancho/



【筆者紹介】井出留美（いで・るみ） 奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊（JICA）、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

法人会の改正力！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC 及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っておりまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会の提言

- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。



改正の概要

- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
- イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。
- ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会の提言

- 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。



改正の概要

- 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

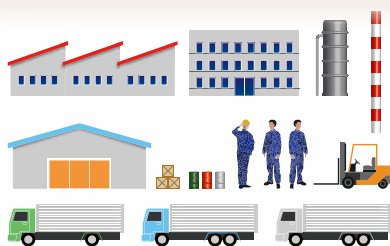
法人会の提言

- 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。



改正の概要

- 中小企業経営強化税制
特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物



及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

- 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例
雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会の提言

- 平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。



改正の概要

- 寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会の提言

- 令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。



改正の概要

- 法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。



[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会の提言

- 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。



改正の概要

- 所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。
なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。
- 給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。



加害者から治療費、慰謝料及び 損害賠償金などを受け取ったとき(所得税)

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 しまざき はじめ 島崎 創



概 要

交通事故などのために、被害者が次のような治療費、慰謝料、損害賠償金などを受け取ったときは、これらの損害賠償金等は非課税となります。

ただし、これらの損害賠償金のうちに、その被害者の各種所得の金額の計算上必要経費に算入される金額を補てんするための金額が含まれている場合には、その補てんされた金額に相当する部分については、各種所得の収入金額とされます。

非課税となる賠償金等

1 心身に加えられた損害について支払を受ける慰謝料など

具体的には、事故による負傷について受ける治療費や慰謝料、それに負傷して働けないことによる収益の補償をする損害賠償金などです。

ただし、治療費として受け取った金額は、医療費を補てんする金額であるため、医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の金額から差し引くこととなります。しかし、その医療費を補てんし、なお余りがあっても他の医療費から差し引く必要はありません。

2 不法行為その他突発的な事故により資産に加えられた損害について受ける損害賠償金など

具体的には、事故による車両の破損について受ける損害賠償金などです。

しかし、損害を受けた資産が事業用の資産の場合、次のようなケースでは注意が必要です。

(1) 商品の配送中の事故で使いものにならなくなった商品について損害賠償金などを受け取ったケース

棚卸資産の損害に対する損害賠償金などは、

収入金額に代わる性質を持つものであり、非課税とはならず、事業所得の収入金額となります。

(2) 車両が店舗に飛び込んで損害を受けた場合で、その店舗の補修期間中に仮店舗を賃借するときの賃借料の補償として損害賠償金などを受け取ったケース

この損害賠償金などは、必要経費に算入される金額を補てんするためのものであり、非課税とはならず、事業所得の収入金額となります。

(3) 事故により事業用の車両を廃車とする場合で、その車両の損害について損害賠償金などを受け取ったケース

車両の損害に対する損害賠償金などは非課税となります。ただし、車両について資産損失の金額を計算する場合は、損失額から損害賠償金などによって補てんされる部分の金額を差し引いて計算します。

なお、この場合、損害賠償金などの金額がその損失額を超えたとしても、全額が非課税となります。

3 心身または資産に加えられた損害につき支払を受ける相当の見舞金

非課税となる見舞金は、社会通念上それにふさわしい金額のものに限られます。また、収入金額に代わる性質を持つものや役務の対価となる性質を持つものは、非課税所得から除かれます。

にせ税理士に注意!!



にせ税理士に
注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL 046-824-4193

e-Tax宣言!!

(公社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

e-Tax 利用推進運動展開中!

税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

新 会員紹介

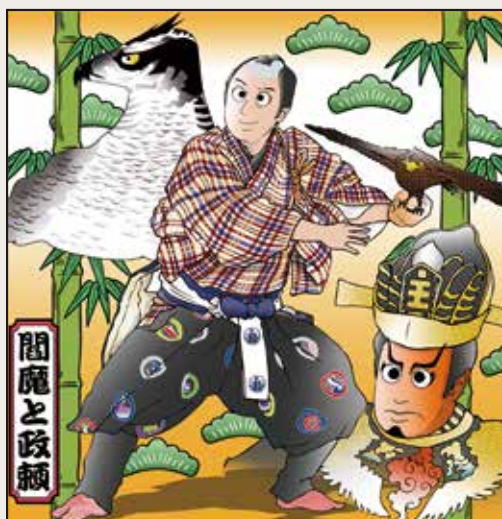
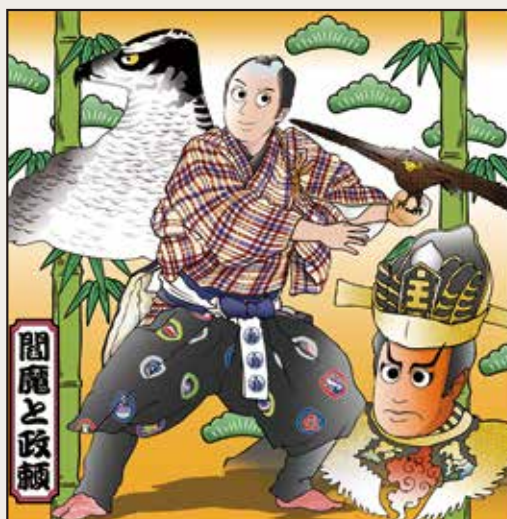
(令和7年3月～令和7年6月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —

近くの会員企業を利用しましょう

支 部	法 人 名	代表者名	所 在 地	電 話	業 種
北部地区会					
追浜東	(株)ライトハウス	梶原 一宏	追浜東町2-3-1-C-608	884-9610	福祉
追浜	(株)5&フィットネス	榎田 一人	追浜本町2-33-32	865-2956	小売業
中央第1地区会					
大滝小川	明治安田生命保険相互会社 横浜支社横須賀営業部	真野 俊和	小川町13-1アサヒ横須賀ビル3F	823-5077	保険業
大滝小川	愛奏(同)	遠藤恵美子	大滝町1-9品川ビル401	874-5057	福祉(就労継続支援B型)
大滝小川	* 濱田ひろ子税理士事務所	濱田ひろ子	大滝町1-9品川ビル302	823-0877	税理士事務所
中央第2地区会					
安浦	* 太子丸	稲葉 太子	平成町3-4	080-4370-5974	漁師・水産加工・釣船
上町	(株)MK5電器商会	小林 正裕	上町1-54	823-2280	家電販売業
南西地区会					
佐野	(宗)妙栄寺	鴻池 泰元	佐野町2-44	851-1072	寺院
佐野	(株)B-Line	永島 清貴	佐野町1-16	876-6562	建設業
公郷	プロティアンワークス(株)	大淵 研介	小矢部3-6-18	874-6811	小売業
池上	arrow's sam(有)	矢込 修	池上4-9-3斎藤住宅102	070-4469-0607	電気工事・設計・施工・計画管理等
東部地区会					
大矢部	(株)バンブーシュート	有山 勇人	大矢部2-2-3	884-9359	中古車販売
南部地区会					
浦賀東	(公社)観音崎自然博物館	堤 清	鴨居4-1120	841-1533	博物館
久里浜中央	* BAYZ	白坂 淳二	久里浜7-12-5	090-9225-5295	飲食業
西部地区会					
武山	(株)ゴルフアド	芹澤 誠	光の丘8-3YRPベンチャー棟3F	876-6940	広告業
三浦地区会					
三崎第1	(株)今川商店	林 虎山	三崎3-3-3	884-8360	飲食業他
初声	(株)Triple-win	下里 靖義	初声町和田2753-3	874-7833	建設業・不動産業

*は賛助会員です



※左右の絵には相違点が7か所あります。
見つけられますか？
(答えは14頁にあります。)

7つの間違い探し

知れば知るほど お得が満載！
社長も社員もつかえるハッピーなサービス
会員優待サービスブックを活用しましょう！

Webサイトはこちらから <https://houjinkai.kanagawa.jp>

会員限定パスワードは事務局までお問合せ願います



熱中症

予防行動を とりましょう!



**熱中症警戒アラート
をチェック!**

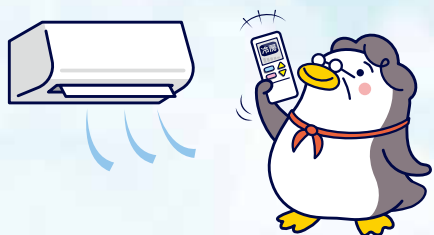


見守り・声かけ!



適切に

エアコンを使おう!



こまめに

水分・塩分を補給!



熱中症は誰でも危険! 油断は大敵です!

より詳しい情報は

熱中症予防情報サイト

検索



内閣府



こども家庭庁



消防庁



文部科学省



スポーツ庁



厚生労働省



農林水産省



経済産業省



国土交通省



観光庁



気象庁



環境省

